

工事安全管理に関する特記仕様書

第1条（目的）

この特記仕様書は、静岡県賀茂農林事務所が発注する土木工事の事故防止を目的とし、農林土木工事共通仕様書 第1編共通編 第1章総則 第1節総則 1-1-33「工事中の安全確保」の第8項（5）で規定する「当該工事現場で予想される事故対策」に関し、次のことを定める。

第2条（当該工事現場で予想される事故対策）

受注者は、「予想される事故対策リスト（様式1）」（以下、「リスト」）を作成し、施工計画書に添付するとともに、予想される事故の発生危険位置を示した「工事事故ハザードマップ」（以下「マップ」）を作成し、作業開始時までに現場に掲示すること。

第3条（リストの内容）

リストに記載する事故の種別は、「挟まれ・巻き込まれ」「墜落・転落」「地下埋設物」「架空線」「第三者立入」「交通事故」「クレーン等の転倒」「斜面崩壊・落石」「伐採」に係る事故とし、リスト作成に当たっては、現場状況等を事前に確認のうえ、現場条件、工事内容に即した安全対策の具体的な実施内容を明記すること。

第4条（リスト及びマップの更新）

受注者は、作業開始後も予想される事故の把握に努め、その結果に応じて「リスト」及び「マップ」を随時更新するとともに、「リスト」を監督員に提出し「マップ」を現場に掲示すること。

第5条（支障物対策チェックシートの作成）

受注者は、対象工事の作業内容にリストにおける種別の「地下埋設物」「架空線」が含まれる場合で、監督員の指示があった場合は、様式2「支障物対策チェックシート」により確認を行うこと。

第6条（その他）

その他、疑義が生じた場合は、監督員に確認すること。

様式 1

予想される事故対策リスト

位置 番号	【事故の種別】 予想される事故	左記の安全対策	対策における留意点	確認 日
	【挟まれ・巻き込まれ】			/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
	【墜落・転落】			/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
	【地下埋設物】			/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
	【架空線】			/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
	【第三者立入】			/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
	【交通事故】			/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
	【クレーン等の転倒】			/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
	【斜面崩壊、落石】			/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
	【伐採】			/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()

※対策の策定にあたっては、下記資料等を参考に、当該現場状況に応じた対策を記載すること。

【参考資料】

- ・安全サポートマニュアル（中部地方整備局 令和 2 年 11 月改定版）
https://www.cbr.mlit.go.jp/architecture/kensetsugijutsu/anzen_support_r0211.pdf
- ・静岡県 地下埋設物の事故防止マニュアル（静岡県交通基盤部 令和 4 年 11 月）
https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/029/087/tikamai_jikobou_si.pdf
- ・架空線等上空施設の事故防止マニュアル(案)（中部地方整備局 令和 2 年 10 月）
https://www.cbr.mlit.go.jp/architecture/kensetsugijutsu/pdf/r0210_kasen.pdf

様式 1

予想される事故対策リスト（作成例）

位置 番号	【事故の種別】 予想される事故	左記の安全対策	対策における留意点	確認 日
①	【挟まれ・巻き込まれ】 移動中の機械との接触 による身体の転倒や挟 まれ事故	・稼働させる機械の周 囲への立入禁止措置 ・監視人の配置 ・機械移動範囲の地盤 等安定保持	・機械と接触するとき には、機械が作動し ない状態であること の確認を徹底する	/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
②	【墜落・転落】 足場組立作業中の転落 事故	・先行手摺の設置 ・安全帯の固定 ・手摺、筋交い、作業 省の適切な設置 ・梯子の固定	・作業がない時は、足 場への入口を塞ぐな どの予防対策も有効 ・気象条件等に注意 (凍結、雨天時)	/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
③	【地下埋設物】 ドリルやリッパ等によ る埋設管（線）の破断 事故	・管、線の管理者、及 び利用者に現地立会 を求め、埋設位置を 予め確認 ・確認が十分にできな い場合には、監督員 と協議の上、人力掘 削による試掘を行う	・個人所有の引込管等 は存在が不明の場合 もあることに留意す る	/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
④	【架空線】 重機のブーム等による 架空線の切断事故 ケーブルクレーンの事 故	・防護カバーの設置 ・高さ制限装置の設置 ・注意看板の設置 ・立入禁止区域の指定 ・選任監視人の配置 ・ワイヤーロープの点 検 ・つり荷の落下防止 ・クレーンと人との分 離措置	・施設管理者に施工方 法等の確認、立会を 求める ・関係作業員への施設 情報等の周知徹底 ・気象条件に注意 (強風)	/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
⑤	【第三者立入】 第三者の誤進入による 接触、転倒事故	・進入防止柵等による 立入禁止範囲と通行 可能範囲の明示	・施工段階に応じて範 囲の設定を変更し、 隙間の発生を防ぐ	/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
⑥	【交通事故】 ダンプトラックと歩行 者・自転車との接触事 故	・交通事故のハザード マップを作成・配布 し、運行時の危険個 所を周知	・運行経路、時間帯に も配慮する。	/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()

⑦	【クレーン等の転倒】 アウトリガー据え付け 箇所不等沈下等による クレーン等の転倒事故	・軟弱地盤の把握 ・敷鉄板の設置 ・改良、入替等による 支持力の確保	・荷重作用の直前、直 後、中間時における 敷鉄板の沈下等の確 認を行う。	/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
⑧	【斜面崩壊、落石】 落下物等による事故	・安全監視員の配置 ・浮石等の除去と法面 点検の徹底 ・施工区域外の点検	・待避所の確保と危険 個所については落石 防止柵等の設置	/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()
⑨	【伐採】 倒木による事故	・保護具は適当か ・立ち入り禁止区域、 待避所の確保 ・適切なかかり木処理	・「チェーンソーによ る伐木等作業の安全 に関するガイドライ ン」遵守	/ 担当 ☐ 主任 ☐ 総括 ☐ 他 ☐ ()

賀茂農林事務所

※施工計画書提出時に、対象欄に(レ点)を入れて提出し、工事完成時に、実績欄に(レ点)を入れて提出する。

支障物対策チェックシートの作成要領と調査の留意点

地下埋設物や上空の架空線が工事に支障となると見込まれる場合は、監督員の指示により、この要領に基づきチェックシートにより調査を行う。

1. 地下埋設物等調査・対策

(1) 工事着手前

- ア) 施工にあたり、架空線及び地下埋設物の支障物について、「支障物対策チェックシート」を用いて、工事事故防止対策を講じること。
- イ) 施工計画書の安全管理欄に、施工時に実施する項目にシ点を入れた「障害物対策チェックシート」を添付すること。
- ロ) 監督員がチェックシートによる調査を求めた工事は、原則実施するものとするが、該当しないと判断する場合は、監督員と協議すること。また、表外の対策案を提案・実施する場合は、欄を追加すること。

(2) 工事施工時

工事中は、適宜、実施する障害物対策チェックシート項目の安全管理を行い、その都度、写真等の記録を残すこと。

(3) 工事完成時

完成図書の安全管理欄に、実施した実績をチェックシートの実施欄にシ点を入れ、実施した旨を証する資料と一緒に添付すること。

2. 埋設箇所が不明確な場合の方針・対策

- (1) 原則、1. による調査・対策によるが、埋設箇所が不明確と判断する場合は監督員に申し出ること。
- (2) (1)の申し出があった場合は、必要に応じて、発注者・受注者と関係機関・者と協議し、断水・切り回し作業を工事着手前に行うことを検討する。